

地域振興券1人 12,000円

■令和7年度 一般会計総額 120億339万円

【令和7年 第4回定例議会】

12月定例会は、12月9日から12月12日まで4日間の日程で開催された。4598万円を追加し、総額120億339万円とする令和7年度一般会計補正予算など11議案（予算2、条例5、人事1、その他3）を上程（うち1件は追加提出）。一般質問は5名の議員が登壇した。

主な予算	項目	金額
	ふるさと応援基金積立金	3億5000万円
	ガバメントクラウド接続初期費用	830万円
	ふるさと納税関連事業	2500万円
	子育て世帯への食卓応援事業	765万1千円
	恒久防火帯緊急整備事業	1000万円
	小売店等における買い物支援対策補助事業	3527万円

南阿蘇村ふるさと応援基金条例の制定について

基金条例の制定について全会一致で可決。

質疑 河内議員／基金条例は、ふるさと納税の用途を明確化されるためとても大事だと考える。ただ、基金としての運用となると特定財源となるため、特別交付税措置に影響があるのでは。

応答 副村長／特別交付税は、国が定めた基準で算定するルール分と地方に特別な事情による支出に関する費用に関する特殊事情分の2種類がある。そのため特別交付税にかかわる部分に財源としてふるさと納税を充当しないように配慮し、影響のないようにしている。

質疑 河内議員／ふるさと納税アンバサダーとして「義ノ富士関」に委嘱でき、イメージよく、ネームバリューもあり、本当に良かったと感じている。アンバサダー広報大使としての活躍できる範囲、お願いできる任務については。

応答 村長／大相撲南阿蘇場所で配布したパンフレットや村がふるさと納税にPRする様々なチラシ、様々なイベントに出店する際にパネルを作成し、展示するなど義ノ富士関が南阿蘇村を応援していますというイメージが伝わるものを検討中。
また、初場所にて南阿蘇村が懸賞金1本7万円を予定。懸賞幕を初場所15日間、ふるさと納税は南阿蘇村へと告知予定。